株式会社カワニシ
代表取締役社長　大輝 祥之

「次世代育成支援促進法」行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2025 年７月１日　～　2030 年６月 30 日までの５年間

２．内容

目標１：『法定育児休業』または『育児を目的とする休暇』の取得率を 80%以上とする

＜対策＞　2025 年７月～　順次実施

- 「育児を目的とする休暇」制度（積立有休制度）の運用開始、社内周知を行う。
- 社員に対し、育児休業に関する意識調査を実施、問題点を抽出し、改善を図る。
- 育児休業を取得した社員に対し、ヒアリングを実施、休業中および復職時の不安や課題、サポート体制に関するニーズを把握する。
- 管理職に対し、社員が育児休業を取得しやすい企業風土の醸成や意識改革のための研修を実施する。
- 男性社員が積極的かつ計画的に育児休業を取得できるよう、社内制度の見直しを実施する。

目標２：育児期の社員が安心して働き続けられるよう、仕事と育児の両立を支援する職場環境の整備を進める

＜対策＞　2025 年７月～　順次実施

- 社員に対し、仕事と子育てに関する意識調査を実施する。
- 社員に対し、フレックスタイム制や在宅勤務制度を活用した働き方事例を紹介し、仕事と育児の両立を促進する。
- 管理職に対し、男性社員・女性社員問わず仕事と子育てを両立できる企業風土の醸成と意識改革のための研修を実施する。
- 育児期社員が積極的に子育てに参画できるよう、社内制度の新設や見直しを実施する。

以上